

就学・転学相談の流れ

相談申込



- ① ファイル、相談票、面接票等の作成
お子様の様子や、就学・転学希望先等について聞き取りを行います。
- ② 就学・転学相談の流れについて説明
就学相談委員会、行動観察、審議結果の伝達等について、今後の流れをご説明します。

在籍園・校の担任所見

市教育委員会から、お子様の在籍する園又は学校へ依頼し、担任の先生に所見を作成していただきます。

必要書類の提出



- ① 発達検査結果（2年度以内のもの）
医療機関又は教育相談所等で発達検査を受け、教育相談所へ提出してください。
- ② 医師診察記録（2年度以内のもの）
医療機関を受診し、教育相談所へ提出してください。

受診の予約や発達検査の実施等に時間がかかる場合があります。

行動観察の実施

- 教育相談所相談員が学校、担当委員、保護者様と日程調整の上、行動観察日を決定し、就学・転学を希望する学級にて、行動観察を行います。
- 行動観察当日は、実際の授業への参加、担当委員との保護者面談等を行います。
- 場合によっては、在籍園・校に担当委員が伺い、普段のお子様の様子を観察させていただきます。
- 行動観察後は、担当委員が行動観察記録を作成し、市教育委員会へ提出します。



就学相談委員会の開催

担任所見、発達検査結果、医師診察記録、行動観察記録の全ての書類が整い次第、就学相談委員会にて審議を行います。



就学相談結果について

- 就学相談委員会での審議結果については、市教育委員会より保護者様へ電話にてご連絡します。場合によっては、面談を組むケースもあります。
- 結果伝達後、就学・転学先についての意向確認を行い、就学・転学先を決定します。
- ※ 就学・転学先が都立特別支援学校となった場合は…
 - 市教育委員会が就学相談結果報告書を作成し、東京都教育委員会に提出します。
 - 東京都教育委員会もしくは就学・転学希望先の特別支援学校から保護者様へ連絡がありますので、日程調整の上、東京都教育委員会による就学相談を実施します。



保護者の方にご準備いただく書類

※ 発達検査の実施や医療機関の予約・受診等について、混雑状況によっては2～5ヶ月程度時間がかかる場合があります。可能な限り、早めにご対応いただくよう、お願いします。

発達検査結果

直近2年度以内のものが有効です。

医療機関又は教育相談所等で発達検査を受け、教育相談所へ提出してください。

医師診察記録

直近2年度以内のものが有効です。

医療機関を受診し、教育相談所へ提出してください。

【お問合せ】

あきる野市教育委員会 指導室 指導係 電話：042-558-1111（内線2924）

あきる野市教育相談所 電話：042-558-6444

東京都立あきる野学園 電話：042-558-0222